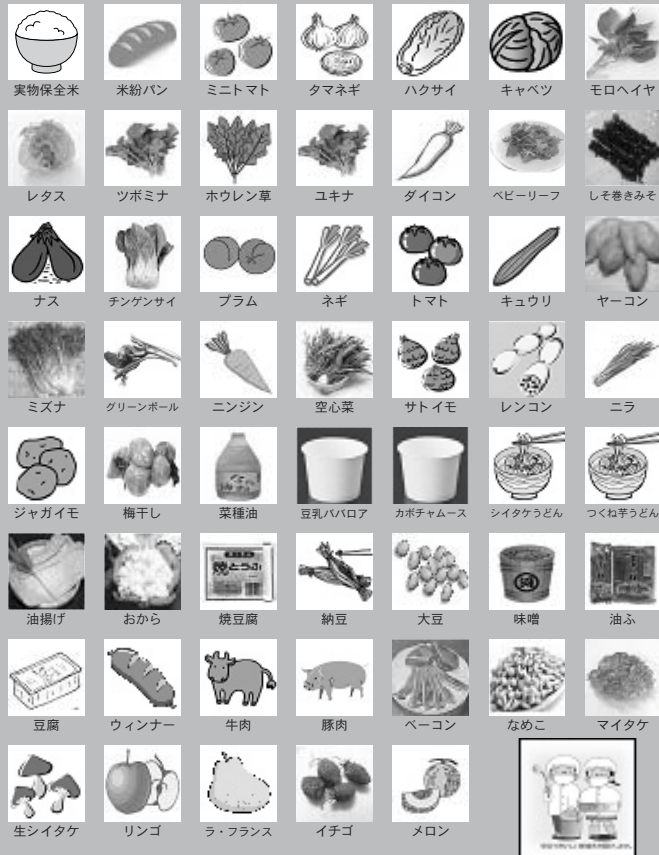


毎月15日は「登米市地域食材の日」

市内学校給食センターで使用する食材例



市では毎月15日を基準に、「登米市地域食材の日」を定めました。

この日は、学校給食を通じて、地域との結びつきを学び、食習慣・食生活などについて理解を深めてもらうため、地元で生産・加工された食材を学校給食に積極的に取り入れる日です。

市内11の学校給食センターでは、栄養士や関係者が学校に出向き、実際に給食に使った食材を持参して説明したり、食材の写真を載せたプリントなどを配布したりして地域食材を紹介していきます。

【問い合わせ】教育委員会学校教育課
☎0220 (34) 2679



食材に触れながら給食を楽しむ西郷小1年生（説明は南方学校給食センター大畑栄養士）



「かむ力」が健康につながることを説明する石幡氏

市長は「病気になるって初めて健康のありがたみが分かる健康は誰かから与えられるものではなく、健康づくりは自分自身で取り組むことが大切です」とあいさつしました。講師は、東北大学大学院歯学博士石幡浩志氏。「歯の健康と全身の健康は健康寿命を噛みしめる」と題して、歯の構造や痛みの原因などの講話がありました。また、毎日の食事は健康に欠かせず、それを支える「かむ力」に大事な働きがあることを強調していました。講演の後、活発な質疑応答やアンケートが行われ、生涯健康で過ごすため、「食」に関する大切さについて学んでいました。

かむ力が健康のキーワード

健康なまちづくり講演会



真剣に聴き入る参加者

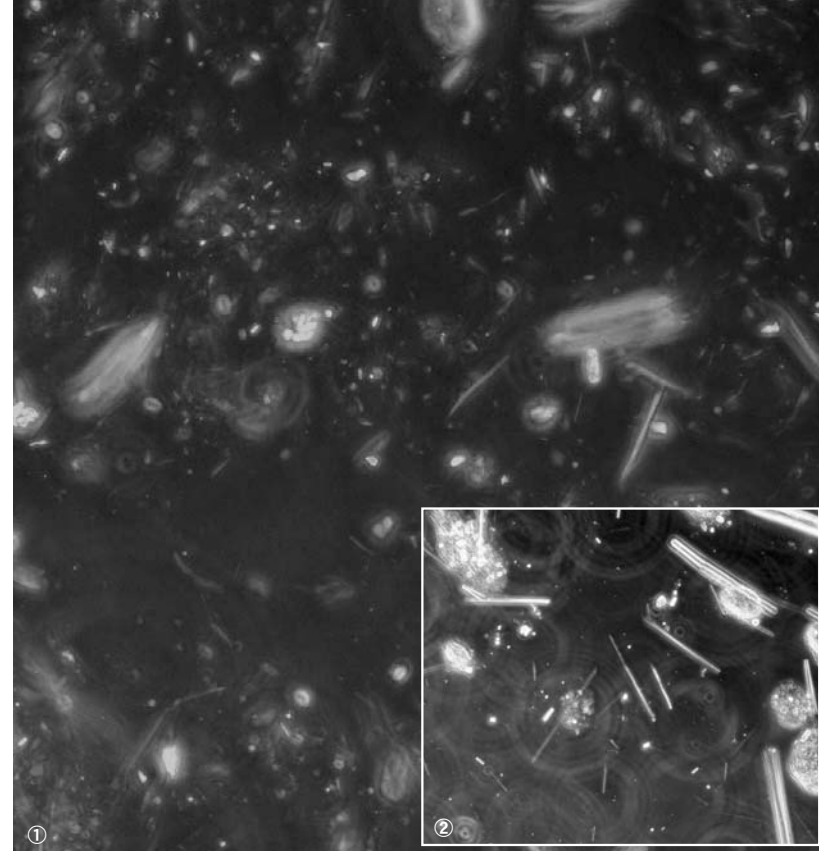
危険!

アスベストを使用した家庭用品の廃棄は適切に

アスベストとは?

アスベスト(石綿)とは、天然にできた鉱物繊維のことをいいます。熱や摩擦、酸、アルカリに強く、丈夫で変化するにくい特性を持っていることから、これまでさまざまな製品に使用されてきました。

目に見えない細かい繊維のため、気付かないうちに吸い込んでしまう可能性があります。丈夫で変化しにくいことから、吸い込んで肺に入ると細胞組織が刺激され、15〜40年の潜伏期間を経て、肺がんや中皮種(悪性の腫瘍)などを引き起こす原因となる恐れがあります。



顕微鏡で見たアスベスト①クリソタイル(白石綿)②アモサイト(茶石綿)、クロソドライト(青石綿)

アスベストを含む家庭用品

平成17年11月に実施された経済産業省の調査で、家庭で使用されている製品の608製品(180社)に、アスベストが使用されていることが判明しました【図1】。そのうち、通常の使用中にアスベストが飛び散る可能性がある製品は、火鉢とともに販売されていた石綿灰で、昭和41年までに販売を終了しています【図2】。

■図1 アスベストが一部含まれている家庭用品(経済産業省調べ)

【電気製品】

- トースター ●オーブントースター ●オープンレンジ ●電気コンロ ●電気ポット ●クッキングカッター ●ジューサー、ミキサー ●電磁調理器 ●ミシン用フットコントローラー ●洗濯機 ●アイロン ●エアコン ●こたつ ●電気ストーブ ●照明器具、スタンド ●ヘアドライヤー ●電気温水器 ●換気扇 など

【ガス・石油製品】

- ファンヒーター ●ストーブ ●ボイラー(給湯、暖房) ●温水機器、湯沸器 ●ガスオープン ●ガスコンロ など

【その他】

- 自転車 ●金庫 ●釣り用リール など

そのほかの602製品(現

使用されているかどうかの判断は?

アスベストが使用されているかどうかの判断は、製品を製造したメーカーに直接問い合わせてください。

連絡先が分からない場合は、経済産業省のホームページで確認できます。

■経済産業省ホームページ
<http://www.meti.go.jp/press/20051020006.html>

使用されている製品を捨てる場合

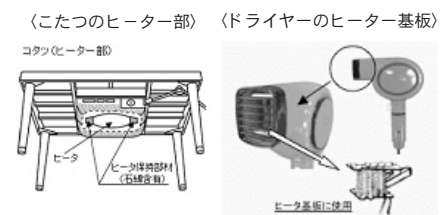
アスベストが使用されている製品は、壊したり分解したりしないでください。

そのままの状態でも「燃やせないごみ袋(青色)」に入れて集積所へ出すか、「粗大ごみステッカー」を貼り付けて各戸収集の手続きをしてください。

【問い合わせ】

環境事業所クリーンセンター
02225(76) 0102

■図3 アスベストが使われている製品部分の使用例



※製品の写真は製造業者のホームページから引用

■図2 飛び散るアスベストが使われている製品の例

